

太陽光発電の補助金制度に関する要望書

内閣総理大臣殿
経済産業大臣殿

山梨自然エネルギー発電株式会社代表取締役
大友 哲
住所 山梨県北杜市高根町清里3545-3902
電話 0551-48-3822

今年の1月より住宅用の太陽光発電に対する補助金制度が始まりましたが、この制度に関して下記のように要望しますのでよろしくお願いいたします。

1. 補助対象経費 1kW 当たり 70 万円の厳守を徹底指導して下さい

北杜市地球温暖化対策・クリーンエネルギー推進地域協議会に、太陽光発電設備の設置費用に関して問い合わせがあり、1kW 当たりの工事費が 80 万円を超えることを話されました。この場合には補助金対象外であると思われますが、設置事業者は「国からの補助金がもらえる」と説明しています。1kW/70 万円以下の規定を顧客に説明していないようです。後で補助金対象外であるとして、補助金が支払われない恐れがありますので、設置事業者への指導を徹底して下さい。また二重契約などの不正が行われないように監視を行って下さい。

今回の補助制度で上限価格を設定したことは太陽光発電の設置費用を低減する効果があると思います。その効果を生かすためには、指導を徹底する必要があると思います。また、設置規模の拡大効果もありますのでそのことを普及してください。3kW よりも 4kW 以上の規模にしたほうが、1kW 当たりの価格が安くなるからです。

2. 企業・事業所向けの補助制度の創設を要望します。

企業に対する、太陽光発電の補助金制度は現在ありません。住宅用の補助金に準ずる制度を創設して下さい。事業所などの電力は住宅用に比べて価格が安いために太陽光発電による経済効果が少ない場合が多く、普及が進んでいません。そのためには住宅用の太陽光発電システムよりも補助金の必要性があります。